資料5

堺市における地域安全対策の取組（令和3年度）

推進体制

- ◎堺市安全まちづくり会議
- ◎堺市安全･安心･快適なまちづくり推進本部
- ○市民協働課地域安全係
- ○各区役所自治推進課「自治安全、自治協働、地域安全」係

３つの柱

広報啓発活動

広報

- ◆ホームページ、SNS、防災行政無線等を活用した地域安全情報の提供
- ◆広報紙、懸垂幕、ポスター、マグネットシート等による広報啓発の実施
- ◆子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺の被害防止等に向けた広報の実施
- ◆庁内テレビモニター・防犯パネル展等による性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪の被害防止等に向けた広報の実施
- ◆市公用車（青色防犯パトロール車両）を活用した防犯広報の実施

啓発

- ◆ひったくり防止カバー等の啓発物品を活用した啓発の実施
- ◆堺市生涯学習まちづくり出前講座（防犯、特殊詐欺、犯罪被害）の実施
- ◆堺市オリジナル防犯ブザーの配布（R1～）

特殊詐欺

- ◆堺市特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施（H29.2～）
- ◆事業者と連携した特殊詐欺被害防止協力事業の取組（H30.2～）
- ◆特殊詐欺被害防止のための出張啓発講習の実施（R1～）

防犯環境の整備

防犯カメラ

- ◆街頭防犯カメラの設置補助
  １校区10台まで 90/100（上限35万円）、11台以降及び取替 50/100（上限20万円）
- ◆地域貢献事業所防犯カメラの設置補助（Ｈ２８から新設、H30から上限額の拡充）
  50/100（上限１０万円）
- ◆公共施設等への防犯カメラの設置・維持・管理
  - ・公共施設（公園、信号柱、市関連施設等）への防犯カメラ設置・維持・管理
  - ・小・中学校への防犯カメラ設置・維持・管理（市立全小・中学校）
  - ・移動式防犯カメラの運用（全区導入）
- ◆戦略的公設防犯カメラ設置事業の取組（R2～）
  - ・犯罪発生状況等に基づき、緊急性や重要度を分析し、優先順位を付けた防犯カメラの設置

防犯灯

- ◆防犯灯の設置補助（H24からＬＥＤ防犯灯設置補助の開始）
  - ・LED防犯灯　2/3（ただし、電柱共架３万円、独立柱設置を伴うもの５万円限度）
- ◆防犯灯電気料金の支援
  防犯灯電気料金の全額支援（H29～）
- ◆堺市開発行為等の手続に関する条例（指導基準による防犯灯の設置指導）

自主防犯活動への支援

- ◆防犯協議会事業の補助（5団体）
  （8円×所管人口）＋　750,000円
- ◆防犯パトロール用品の支給
  団体の構成員数に応じた防犯腕章、防犯チョッキ、ＬＥＤ信号灯の支給
- ◆青色防犯パトロール車両の譲渡
  青色回転灯装備のパトロール車両（新車、軽乗用車、パトカー塗装、放送設備付）の譲渡
- ◆青色防犯パトロール活動の補助
  （80,000円×車両台数）＋（１０,000円×団体運営に関与する校区自治連合会数）
  ＋ 車両１台あたりの平均走行距離に応じた加算金 × 台数
- ◆青色防犯パトロール車両の修繕補助
  - ・修繕にかかる費用の２／３（1台につき上限10万円）
  - ・ドライブレコーダー設置にかかる費用の２／３（1台につき上限２万円）

主な事業

犯罪被害者支援

- ◆犯罪被害者等支援条例の制定（H25.4施行）
  総合相談窓口の設置（H23）、カウンセリングの実施（H25）、一時避難住宅の提供（H25）
  日常生活支援（配食サービス、ホームヘルプサービス）の実施（R1）

暴力団排除の推進

- ◆堺市暴力団排除条例の制定（H24.10施行）

セーフシティさかいの推進

- ◆女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らすことができるまちの実現に向けた各取組